

平成十三年度 方針・予算承認

桜満開、初夏を思わせる春の陽射しがふりそぞぐ去る四月八日プラウンハイム自治会第二十四回総会が出席六十二名、委任状百二十八名により開催されました。十二年度の活動および決算報告に続き十三年度活動方針および活動予算案も無事承認いただき、役員一同お礼申し上げます。

また、出席者からは貴重なご発言を頂き、役員一同肝に銘じて活動していく所存です。

さて、十三年度自治会活動としては、特に次の二点を重点項目として取り組んでいきたく考えております。一点目は、高齢化などによる自治会活動を検討する時期に来ていると考えられます。総会でのご意見も日々頃皆様が感じられていることを代表された発言として受け止めております。後記でございます居住者構成率表でもおわかりの通り歪みが現れてきています。皆様が取り入れ易く、親睦の輪が

自治会長 藤 弘

二点目は、昼間の防犯体制についての検討です。プラウンハイム防災計画に沿つて自治会役員と管理組合理事で防災管理委員会が組織されています。これが更に機能を發揮するには昼間の防犯体制が確立されることは必要です。女性の社会進出等により昼間の居住者減少、更に高齢化、少子化等検討する項目があります。これらに出来る限り早く取り組んでいく所存です。

最後になりましたが、組合員各位、関係者各位のご健勝とご発展をお祈りいたしまして、活動方針を述べ、ご挨拶とさせて頂きます。

広がる活動が必要であり、また要求されます。このためにもいろいろな調査・検討が必要となり、皆様の協力が絶対的な力となります。その節は宜しくお願い致します。

高齢化と自治会活動・昼間の防犯体制の確立を!



広報紙第八十六号
平成十三年五月
発行責任者
藤 弘

横浜市委嘱委員の御紹介

第二十四回自治会役員

・会長	藤 弘
・副会長	伊藤 進啓
・書記	栗本 卓芳
・文化部 部長	田中 昌子
・保健活動推進員	(二〇・二・三〇二)
・環境事業推進委員	(二〇・五・一〇六)
・消費生活推進員	水谷 基子
・家庭防災員	福永 哲夫
・防災連絡員	菅原 美福
・会計	阿部 俊光
・体育指導委員	(二一・一・五〇六)
・保健衛生部 部長	森山 暢寛
・消防部 部長	岩谷 ツサ
・文化部 部長	藤好 ゆかり
・体育部 部長	(二一・一・四〇二)
・会計	(二〇・一・五〇五)
・文化部 部長	(二一・一・四〇一)
・保健活動推進員	(二〇・二・三〇四)
・環境事業推進委員	(二〇・五・二〇三)
・消費生活推進員	(二〇・三・四〇二)
・家庭防災員	(二〇・二・五〇二)
・防災連絡員	(二一・三・四〇二)
・会計	(二一・二・三〇四)
・文化部 部長	(二〇・一・四〇四)
・保健活動推進員	(二〇・二・三〇三)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇三)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇三)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・家庭防災員	(二〇・一・三・三〇五)
・防災連絡員	(二一・三・四〇五)
・会計	(二一・二・三・三〇五)
・文化部 部長	(二〇・一・三・三〇五)
・保健活動推進員	(二〇・一・三・三〇五)
・環境事業推進委員	(二〇・一・三・三〇五)
・消費生活推進員	(二〇・一・三・三〇五

第三住宅大規模修繕工事による工事関係車両の市道駐車について

現在、第三住宅では大規模な修繕工事が行なわれています。工事車両が隣接する市道に出入りするため、その安全管理について自治会は第三住宅自治会に左記の内容についての問合せを行いました。

一、工事関係車両が駐車しているのは市道であると共に、学童の通学路でもあるので安全上問題がある。

二、車両進入禁止の柵が取り除かれているため、休日等は関係外の車両が出入りして違法駐車し交通事故發生の危険が考えられる。

三、車両進入禁止区域に駐車を許可した結果、事故が発生した場合の責任所在はどのようになつているのか

この結果、第三住宅自治会より次の様な回答が寄せられました。

ついては徐行運転すると共に通行している住民及び学童に対しては細心の注意を払って出入りを行うよう指導しています。

二、車両進入禁止の柵が取り除かれている件ですが、当初工事関係者が帰宅時に車止め柵を撤去した場所にチエーンを設置して車止めを行ってきました。ご指摘の通り、夜間の通行に支障があるとの要請がありますので、今後は工事関係者では車止めの柵を建装工業（株）が責任を持って復旧します。また、カラーコーン及び棒で通行止めの処置をさせていただきます。

三、事故が発生した場合の責任所在の件ですが、管理組合及び建装工業は事故がないよう最善を尽くしていく所存であります。

万一、事故発生の場合は、速やかに関係各方面（警察監督官庁及び理事会）に連絡しまして、明確に処置いたします。

尚、工事期間は二月一日から八月三十一日までです。第三住宅自治会では工事の安全及び環境維持に最善の注意を払っていくとの事ですが、期間中の市道通行に当たつては十分にご注意下さい。

「入学おめでとう！」

「つづじ祭りに参加して」

第十三回つづき祭りは
四月二十九日並木中学校で
開催されました。ブラウン
ハイムの担当は体育館での
パフォーマンスコーナー。
他にもふれあいランド、フ
リーマーケット等があり、
熱気あふれる一日でした。

「市民の森を歩こう」

参加費：無料
(帰りの交通費は各自負担)

持ち物・弁当・水筒・敷物

予定コース：

詳しき内容は、各階段ごと掲

詳しい内容は各階段に掲示します。

文化部・体育部

年 閏 行 事 孟 宗

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
広報部	(8日)	治会総会 第二四回自 八十六号	赤レンガ第			第八十七号		第八十八号			第八十九号	市・県の広 報誌等の配 布(毎月)
防火防災部			防災器具の準備 市・連合自治会行事参加		つ	防災訓練	購入斡旋	消防器	年末防災パ トロール	つ		
保健衛生部			薬剤散布 (~8月)		ま	ごみ分別回収方法の徹底 保健ニュース掲示 各種講習会受講				き		
青少年部		祝入学	夏休み ラジオ体操		つ				祝新成人	大		
文化部			市民の森散策 (5日)		り	講習会開催	シーサイド 文化祭 (11日)		(13日)	会		
体育部		つづじ祭り (29日)	27日		ル大会 (9日)	ソフトボ ル大会				バル	フエスティ	